

# 事業報告書

第12期(令和2年度)



自：令和2年4月1日

至：令和3年3月31日

公立大学法人三重県立看護大学

## 目 次

### I 基本情報

1. 目標	1
2. 業務内容	1
3. 沿革	1
4. 組織図	2
5. 所在地	2
6. 資本金の額	2
7. 在学する学生の数	3
8. 役員の状況	3
9. 教職員の状況	3

### II 財務諸表の要約及び財務情報

1. 貸借対照表	4
2. 損益計算書	5
3. キャッシュ・フロー計算書	7
4. 行政サービス実施コスト計算書	8
5. セグメントの経年比較及び分析	9
6. 目的積立金の申請状況及び使用内訳	9
7. 重要な施設等の整備等の状況	9
8. 予算及び決算の概況	10

### III 事業に関する説明

1. 財源の内訳	10
2. 財務情報及び業務の実績に基づく説明	11
別紙 大学の教育研究等の向上に関する取組	12

# 公立大学法人三重県立看護大学事業報告書

## I 基本情報

### 1. 目標

当法人は、三重県における看護学の教育及び研究の中核的機関として、質の高い人材を養成するとともに、社会に開かれた大学として、教育及び研究を推進し、その成果を社会に還元することにより、三重県はもとより国内外の看護の発展並びに保健、医療及び福祉の向上に寄与するため、大学を設置し、管理することを目標とする。

### 2. 業務内容

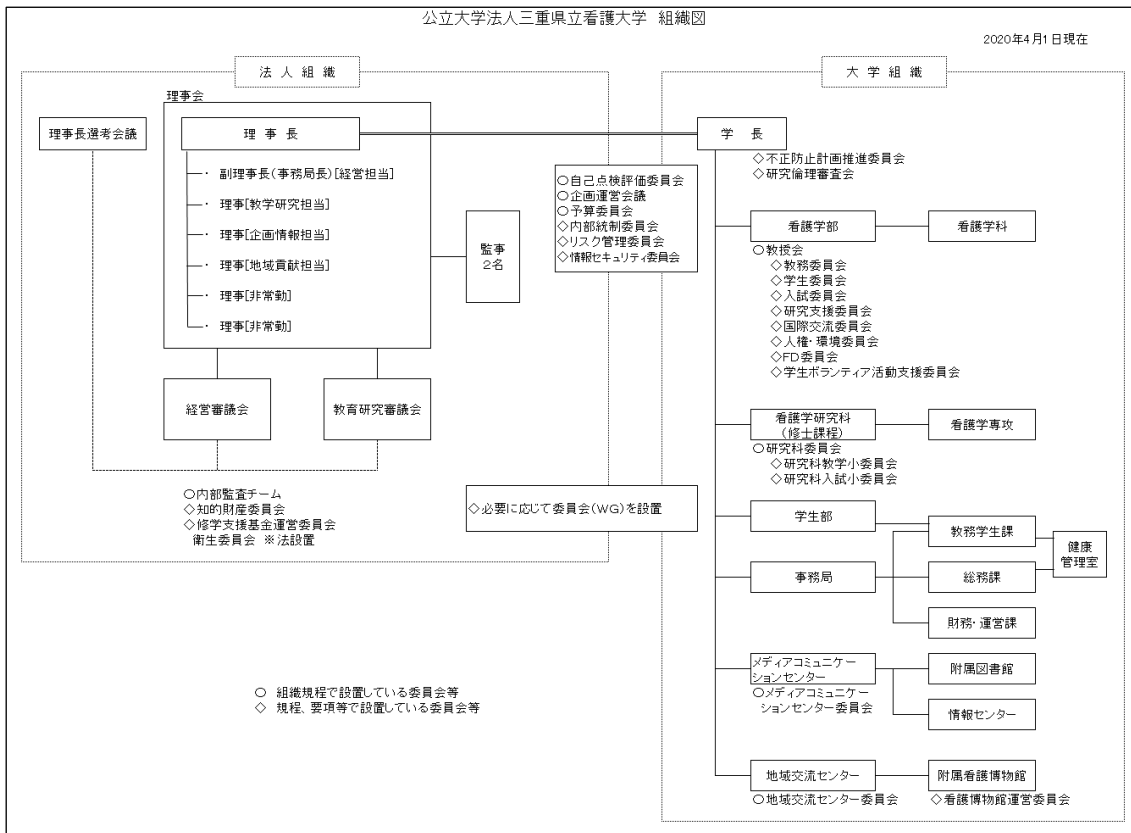
当法人は次に掲げる業務を行う。

- (1) 大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 大学における教育研究成果の普及及び活用を通じ地域社会及び国際社会に貢献すること。
- (6) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

### 3. 沿革

- |          |  |
|----------|--|
| 平成 9年 4月 | 三重県立看護大学開学                                   |
| 平成 9年 4月 | 地域交流研究センター設置                                 |
| 平成13年 4月 | 大学院看護学研究科開設                                  |
| 平成18年 3月 | 大学院専門看護師教育課程（精神看護学）認定                        |
| 平成21年 4月 | 地方独立行政法人化（公立大学法人三重県立看護大学設立）                  |
| 平成21年 4月 | メディアコミュニケーションセンター設置                          |
| 平成21年 4月 | 地域交流センター設置（地域交流研究センターから名称変更）                 |
| 平成23年 7月 | 認定看護師教育課程「感染管理」開講                            |
| 平成24年 5月 | 看護博物館の開館                                     |
| 平成25年 3月 | 大学院専門看護師教育課程（母性看護学）認定                        |
| 平成29年 6月 | 認定看護師教育課程「認知症看護」開講                           |
| 平成31年 2月 | 高度実践看護師教育課程（専門看護師38単位）<br>（母性看護分野及び精神看護分野）認定 |
| 令和 2年 2月 | 高度実践看護師教育課程（専門看護師38単位）<br>（老年看護分野）認定         |

#### 4. 組織図



#### 5. 所在地

三重県津市夢が丘一丁目1番地1

#### 6. 資本金の額

3,770,320,000円

(資本金のうち、三重県の出資額3,770,320,000円)

#### 7. 在学する学生の数(令和2年5月1日現在)

学生数 408名

大学院生数 29名

## 8. 役員の状況（令和2年5月1日現在）

役 職	氏 名	任 期	経 歴
理事長	菱沼 典子	平成29年4月1日～ 令和3年3月31日	・平成 5年 4月 聖路加看護大学 教授 ・平成29年 4月 三重県立看護大学 理事長・学長
副理事長	笠谷 昇	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日	・平成31年 4月 三重県立看護大学 副理事長・事務局長
理事（教学研究担当）	小松 美砂	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日	・平成27年 4月 三重県立看護大学 教授 ・平成31年 4月 三重県立看護大学 理事
理事（企画情報担当）	浦野 茂	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日	・平成22年 4月 三重県立看護大学 教授 ・平成31年 4月 三重県立看護大学 理事
理事（地域貢献担当）	永見 桂子	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日	・平成20年 4月 三重県立看護大学 教授 ・平成31年 4月 三重県立看護大学 理事
理事〔非常勤〕	安田 敏春	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日	・元三重県副知事 ・平成31年 4月 三重県立看護大学 理事
理事〔非常勤〕	奥野 正孝	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日	・元三重県地域医療研修センター長 ・平成31年 4月 三重県立看護大学 理事
監事	後藤 貞明	平成21年4月1日～ 令和3 3月31日	・後藤公認会計士事務所 ・平成21年 4月 三重県立看護大学 監事
監事	小林 明子	平成22年4月1日～ 令和3年3月31日	・楠井法律事務所 ・平成22年 4月 三重県立看護大学 監事

## 9. 教職員の状況（令和2年5月1日現在）

教員 62名（うち常勤 50名、非常勤 12名）

職員 22名（うち常勤 22名）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員数は、昨年度から2名減少し72名となった。このうち、三重県からの出向者は9名、医療法人等からの出向者は3名である。

## Ⅱ 財務諸表の要約及び財務情報

### 1. 貸借対照表

単位：百万円

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	3,512	固定負債	490
有形固定資産	3,505	資産見返負債	391
土地	1,080	長期寄附金債務	2
建物	2,926	長期リース債務	96
減価償却累計額	△1,046	流動負債	220
構築物	71	運営費交付金債務	—
減価償却累計額	△49	寄附金債務	1
工具器具備品	367	未払金	153
減価償却累計額	△180	リース債務	35
図書	327	その他流動負債	30
その他の有形固定資産	14	負債合計	711
減価償却累計額	△4	純資産の部	金額
無形固定資産	4	資本金	3,770
投資その他の資産	2	地方公共団体出資金	3,770
流動資産	373	資本剰余金	△780
現金及び預金	274	利益剰余金	185
その他流動資産	99	純資産合計	3,174
資産合計	3,886	負債純資産合計	3,886

※各科目の金額は、単位未満を切り捨てているので、合計金額と一致しないことがある（以下の表についても同じ。）。

### 経年表（貸借対照表）

単位：百万円

区分	第7期 (平成27年度)	第8期 (平成28年度)	第9期 (平成29年度)	第10期 (平成30年度)	第11期 (令和元年度)	第12期 (令和2年度)	前年比差額 ②-①
					①	②	
資産合計	3,952	3,845	3,761	3,680	3,638	3,886	247
負債合計	715	640	606	569	563	711	148
純資産合計	3,236	3,204	3,155	3,110	3,075	3,174	99

#### 【財務諸表に記載された事項の概要（内訳及び増減理由）】

##### （1）資産

令和2年度末現在の資産の合計額は、前年度比247百万円増（+6.8%（対前年度比率。以下同じ。））の3,886百万円となった。

増加額の主な要因は、吊り天井耐震化修繕、機器の整備等により、固定資産が 183 百万円増 (+5.5%) となった。

(2) 負債

令和 2 年度末現在の負債の合計額は、148 百万円増 (+26.3%) の 711 百万円となった。

増加額の主な要因は、学内 LAN の整備のリース債務に係る返済等により、固定負債が 98 百万円増 (+27.3%) となったことによる。

(3) 純資産

令和 2 年度末現在の純資産の合計額は、99 百万円増 (+3.2%) の 3,174 百万円となった。

増加額の主な要因は、損益外減価償却累計額の増加により、資本剰余金が 49 百万円増 (+6.0%) となったことによる。

2. 損益計算書

単位：百万円

区分	金額
経常費用 (A)	1,008
業務費	898
教育経費	133
研究経費	39
教育研究支援経費	104
人件費	617
その他	3
一般管理費	109
財務費用	0
雑損	0
経常収益 (B)	1,104
運営費交付金収益	780
授業料等減免費交付金	13
学生納付金収益 (授業料収益、入学金収益及び検定料収益)	268
その他	41
臨時損益 (C)	△0
その他調整額 (D)	41
当期総利益 (B-A+C+D)	136

(※) 財務費用の額：140,273 円 (百万円未満のため、上表では 0 と表記。)

(※) 雑損の額：492,895 円 (百万円未満のため、上表では 0 と表記。)

(※) 臨時損益の内訳

臨時損失：882,867 円 (百万円未満のため、上表では △0 と表記。)

(※) その他調整額の内容及び額：目的積立金取崩額 41,609,876 円

経年表（損益計算書）

単位：百万円

区分	第7期 (平成27年度)	第8期 (平成28年度)	第8期 (平成28年度)	第10期 (平成30年度)	第11期 (令和元年度) ①	第12期 (令和2年度) ②	前年比差額 ②-①
経常費用	975	1,037	1,015	1,022	1,057	1,008	△49
経常収益	983	1,067	1,044	1,058	1,102	1,104	2
当期総利益	8	29	29	35	48	136	88

【財務諸表に記載された事項の概要（内訳及び増減理由）】

(1) 経常費用

令和2年度に発生した経常費用は、49百万円減(△4.6%)の1,008百万円となった。減少額の主な要因は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う実習経費等が減となったことによる。

(2) 経常収益

令和2年度に発生した経常収益は、2百万円増(+0.1%)の1,104百万円となった。増加額の主な要因は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、寄附金債務を収益化したこと等による。

(3) 当期総損益

上記(1)及び(2)により、令和2年度の当期総利益は、前年度から88百万円増加の136百万円となった。

3. キャッシュ・フロー計算書

単位：百万円

区分	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	117
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△206
人件費支出	△636
その他の業務支出	△103
運営費交付金収入	730
学生納付金収入	271
その他の業務収入	62
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△88
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△35
IV 資金増加額 (D=A+B+C)	△6
V 資金期首残高(E)	280
VI 資金期末残高(E+D)	274



経年表（キャッシュ・フロー計算書）

単位：百万円

区分	第7期 (平成27年度)	第8期 (平成28年度)	第9期 (平成29年度)	第10期 (平成30年度)	第11期 (令和元年度) ①	第12期 (令和2年度) ②	前年比差 額 ②-①
業務活動による キャッシュ・フロー	△9	126	110	91	105	92	△13
投資活動による キャッシュ・フロー	△9	△30	△22	△25	△27	△63	△36
財務活動による キャッシュ・フロー	△30	△33	△33	△33	△33	△35	△2
資金期末残高	85	148	203	235	280	274	△6

【財務諸表に記載された事項の概要（内訳及び増減理由）】

(1) 業務活動によるキャッシュ・フロー

令和2年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、13百万円減（△12.5%）の92百万円となった。

減少額の主な要因は、運営費交付金収入が17百万円増加となったことによる。

(2) 投資活動によるキャッシュ・フロー

令和2年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、36百万円減（△134.0%）の△63百万円となった。

減少額の主な要因は、有形固定資産の取得による支出が61百万円増となったことによる。

(3) 財務活動によるキャッシュ・フロー

令和2年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、2百万円減（△7.0%）の△35百万円であった。主な内容は、令和2年度から開始した学内LAN情報機器賃貸借契約に係るリース料の増加である。

#### 4. 行政サービス実施コスト計算書

単位：百万円

区分	金額
I 業務費用 (A)	719
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	1,009 △289
II 損益外減価償却相当額 (B)	80
III 引当外賞与増加見積額 (C)	0
IV 引当外退職給付増加見積額 (D)	7
V 機会費用 (E)	2
VI 行政サービス実施コスト (A+B+C+D+E)	810

※引当外賞与増加見積額 (C) : 679,343 円 (百万円未満のため、上表では0と表記。)

#### 経年表 (行政サービス実施コスト計算書)

単位：百万円・人

区分	第7期 (平成27年度)	第8期 (平成28年度)	第9期 (平成29年度)	第10期 (平成30年度)	第11期 (令和元年度) ①	第12期 (令和2年度) ②	前年比 差額 ②-①
業務費用	683	742	717	722	759	719	△39
うち損益計算書上の費用	975	1,037	1,015	1,022	1,058	1,009	△49
うち自己収入	△292	△295	△297	△300	△298	△287	9
損益外減価償却相当額	79	78	79	79	79	80	1
引当外賞与見積額	5	△2	1	△0	△4	0	4
引当外退職給付増加見積額	△0	4	△14	△45	△25	7	32
機会費用	—	2	1	—	—	2	2
行政サービス実施コスト	767	824	785	755	808	810	2
学生数 (当年度5月1日現在)	435	443	430	432	432	437	5
学生一人当たり 行政サービス実施コスト	1,765 千円	1,860 千円	1,827 千円	1,749 千円	1,872 千円	1,855 千円	△16 千円

#### 【財務諸表に記載された事項の概要 (内訳及び増減理由)】

令和2年度の行政サービス実施コストは、2百万円増 (+0.3%) の810百万円となった。増加額の主な要因は、損益外減価償却相当額が1百万円増 (+1.3%)、引当外退職給付増加見積額が、32百万円増 (+129.4%) の7百万円となったことによる。

なお、令和2年度における学生一人当たりの行政サービス実施コスト (※) は、△16千円減 (△0.9%) の1,855千円となった。

(※) 学生一人当たりの行政サービス実施コスト

＝行政サービス実施コスト÷当該年度における学部及び修士課程学生数（当該年度 5 月 1 日現在）

## 5. セグメントの経年比較・分析

当法人では、セグメント区分を設けていないため、該当しない。

## 6. 目的積立金の申請状況及び使用内訳

当期総利益 136,141,320 円は、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てるため、目的積立金として申請を三重県知事に行う。

また、第二期中期計画における目的積立金の残額 49,122,662 円については、新型コロナウイルス感染症拡大により未実施となった事業があることから全額を令和 3 年度に繰り越すための申請を三重県知事に行う。

## 7. 重要な施設等の整備等の状況

- ① 当該年度中に完成した主要施設等  
ラーニングコモンズ
- ② 当該年度において継続中の主要施設等の新設・拡充  
該当なし。
- ③ 当該年度中に処分した主要施設  
該当なし。
- ④ 当該年度において担保に供した施設等  
該当なし。

## 8. 予算及び決算の概況

以下の表は、当法人が策定した予算に対する決算の状況について表示したものである。

なお、予算と決算の差額の理由については、令和2年度において予算と決算の差額が10百万円以上の項目について表記した。

単位：百万円

区分	第7期 (平成27年度)		第8期 (平成28年度)		第9期 (平成29年度)		第10期 (平成30年度)		第11期 (令和元年度)		第12期 (令和2年度)		差額 理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	1,014	1,000	1,014	1,041	1,012	1,027	1,015	1,047	1,102	1,079	1,186	1,228	
運営費交付金収入	715	690	732	722	711	713	714	748	743	748	738	730	
補助金等収入	7	9	8	25	8	8	6	6	34	30	105	107	※1
学生納付金収入	257	258	252	271	254	257	252	248	250	240	232	243	
その他収入	34	42	20	21	39	48	41	45	41	40	37	39	
目的積立金取崩	—	—	—	—	—	—	2	—	32	19	72	86	※2
支出	1,014	974	1,014	978	1,012	999	1,015	1,004	1,102	1,079	1,186	941	
教育研究経費	289	278	289	289	313	289	306	256	308	303	353	323	※3
一般管理費	81	87	133	91	78	93	81	86	130	93	174	111	
人件費	617	581	584	611	615	641	624	668	660	660	658	617	※4
その他支出	25	27	6	7	5	4	3	4	2	2	—	3	
収入－支出	—	26	—	62	—	28	—	43	—	19	—	188	

※1 補助金収入には、授業料等減免費交付金が13百万円含まれており、本補助金は授業料等免除に使用しております。

※2 目的積立金を財源とする教育研究の質の向上等に係る事業費が当初見込みより増加したことにより、予算額に比して決算額が13百万円増加している。

※3 教育研究の質の向上等に係る事業費等が当初見込みより減少したことにより、予算額に比して決算額が30百万円減少している。

※4 人件費の減少に伴い、人件費に充当する運営費交付金が減少した結果、予算額に対して決算額が41百万円減少している。

## Ⅲ 事業に関する説明

### 1. 財源の内訳

令和2年度の当法人における事業の実施財源となる経常収益は、1,104百万円で、その内訳は、運営費交付金収益780百万円(70.7%(経常収益に対する比率。以下同じ。))、学生納付金収益(授業料、入学金及び検定料)268百万円(24.4%)及びその他収益54百万円(5.0%)となっている。

## 2. 財務情報及び業務の実績に基づく説明

令和2年度においても、年度計画に基づき、大学の目的である教育研究の質の向上を図るため、別紙のとおり大学の教育研究等の向上に関する取組を行った。

また、令和2年度において事業に要した経費（経常経費）は、1,008百万円で、その内訳は、教育経費 133百万円（13.3%（経常費用に対する比率。以下同じ。）、研究経費 39百万円（3.9%）、教育研究支援経費 104百万円（10.4%）、受託事業費 3百万円（0.3%）、人件費 617百万円（61.2%）及び一般管理費等 109百万円（10.8%）となっている。

なお、当法人は、大学全体を一つのセグメントとして事業を行っている。

## 別紙

### 大学の教育研究等の向上に関する取組

#### 1 教育に関する取組

Webオープンキャンパスや進学説明会等で本学のアドミッションポリシーや入学者選抜について説明を行い、周知を図った。LINEを活用した情報提供については、配信内容が役立つなどと高い評価を得ており、これまでの入試情報や高校生向けイベント情報、学生生活の様子など、学生が必要としている情報発信に積極的に取り組んだ。

看護職をめざす高校生に看護職についての理解を深めてもらうため、オンラインで開催した高校生のための看護職キャリアデザイン講座「一日みかんだい生」、高校での出前授業など高等学校との連携によるキャリア教育の支援に取り組んだ。

地域社会において活躍する看護職者としての適性を備えた入学者を確保するため、また県立大学としての使命と地域の特徴を念頭に、優秀な県内出身の学生を確保するため、「指定校推薦型選抜」（定員3名、受験者3名、合格者3名）や「東紀州地域指定校推薦型選抜」（定員2名、受験者1名、合格者1名）、「一般入試前期日程地域枠」（定員5名、受験者54名、合格者5名）などを適切に実施し、9名が入学した。

4、5月の出校停止期間中は遠隔授業を行い、実習科目については学内での実習に切り替えるなど対応し、教育を継続できた。

大学教員の教育能力を高めるための組織的取組であるFD活動として「研究・教育コミュニティ」（テーマ：Web授業、知的財産の活用など）や「FD研修会」（テーマ：授業評価）などを実施した。

「学生相談制度」および「チューター制度」を継続して運用した。新型コロナウイルス感染拡大による出校停止期間中はチューターが週2回程度メールで連絡を行うなど学生への支援を行った。また、国の制度に上乗せをした授業料の減免や新型コロナウイルス感染拡大を受けて学生への生活支援にかかる臨時の交付金を交付するなど、特別の取組を行った。

看護師・保健師・助産師国家試験に向けた支援として、模擬試験の回数を増やしたほか、個別指導や補講、面談など学生への支援を行った。いずれも昨年度を上回る合格率であった。

令和2年度の県内就職者の割合は66.3%（就職者95名、県内就職者63名）であり、前年度（58.2%）よりも上昇した。

研究科においては、入学者9名、修了者8名で、令和2年度から老年看護学CNSコースを開設した。

#### 2 研究に関する取組

大学全体や教員の研究活動を活性化し、研究活動の成果を地域や県民に還元していけるよう取り組む中で、全教員に対し科学研究費補助金および民間の研究補助金への応募を促

したところ、申請率は100%となった。

独立行政法人工業所有権情報・研修館から派遣された産学連携知的財産アドバイザーから支援を受け、本学の知的財産に係る体制の強化に努めた。なお、本学第1号の特許「心肺蘇生用足趾支持台」の実用化をめざし民間事業者と連携し取り組んだ。また、「四肢洗浄用容器」や「装着型シミュレータ」などについて特許の取得に向けて審査請求を行った。

学長特別研究費には5件の応募があり、研究費が配分された。また、科学研究費補助金の応募に向けた研修会を開催した。

研究倫理の水準を維持するため審査会を毎月開催するとともに、効率的に審査するための審査体制の見直しを行った。また、「研究費等執行マニュアル」を周知し、研究活動における不正行為の防止について教職員の意識向上を図った。

新型コロナウイルス感染拡大により病院でのデータ収集が困難となり、研究に遅れが生じたが、研究期間の延長など適切に対応した。

### 3 地域貢献等に関する取組

地域貢献については、大学が有する多様な資源を活かし、県内の保健・医療・福祉の向上に貢献できるよう県内の医療機関や県等と連携して、大学主催の公開講座の開催、公開講座・出前授業への講師派遣、各種の看護研究支援・看護実践支援事業に取り組んだ。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となる講座があったが、オンラインによる開催に取り組み、研修や講座の参加者からは高い満足度を得られた。

県からの受託事業としては、医療従事者や看護職員の認知症対応力向上のための研修や助産師研修などを実施した。

県内の医療機関等からのニーズをふまえ、「認定看護師教育課程（認知症看護）」を平成29年度から令和2年度まで開講した。令和元年度修了の3期生28名全員が認定審査に合格し、県内の「認知症看護」認定看護師数は52名となった。令和3年2月には4期生29名が修了した。1～3期生を対象にフォローアップ研修を行い、最新の知見や先駆的な認定看護師の活動を共有する機会を設けるなど、認定看護師のスキルの向上を支援した。

県内医療機関との関係強化を図るため、連携協力協定を締結しており、令和2年度には、伊賀地域の医療機関とのさらなる連携強化をめざし、伊賀市立上野総合市民病院との間で12施設目となる協定を締結した。また、医療機関との連携協力にとどまらず、地域包括ケアに資する看護職者の教育に貢献するため、市町との連携協力を進めることとし、名張市と連携協力協定を締結した。

卒業生への支援としては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い中止した事業があるが、卒業生の交流会などをオンラインで開催し、卒業生同士が仕事上の悩みなどを相談、共有できる場を提供することにより卒業生の連携や離職防止を図った。

国際交流協定を締結しているマヒドン大学（タイ王国）から5月に国際看護の日を記念して、世界の交流各校に新型コロナウイルス感染症対策への励ましメッセージの作成依

頼があり、本学もこれに賛同し、マヒドン大学を通じて世界にY o u T u b e で配信された。

#### 4 業務運営の改善及び効率化に関する取組

理事会、経営審議会、教育研究審議会を定期的で開催し、大学経営、教育研究、地域貢献などについて、審議および意見交換を行った。

「教員活動評価・支援制度」、「昇任申請基準」、「採用選考に係る審査基準」等を適切に運用し、5名を採用し、5名を昇任させた。また、教員活動評価・支援制度に基づき、「教員活動計画表」を活用して、各教員が自己点検・評価を行うとともに、学長や上位教員が対象教員と面談、評価を行い、適切に人材マネジメントを実施した。

公立大学協会等が主催する会議に役職員が参加するとともに、学長が公立大学協会の監事として、また、日本看護系大学協議会の副代表として活動する中で情報収集を行うなどして、それらの情報を大学運営に活用した。また、県内医療機関等の看護管理者を対象に「看護管理者意見交換会」を実施し、県内医療機関との連携を深めるとともにニーズ把握を行った。

固有職員については、専門性の向上、継続性の確保等の的確な法人運営の観点から、退職により生じた欠員を補充するため、採用試験を実施した。

#### 5 財務内容の改善に関する取組

平成29年度から開講した認定看護師教育課程については、令和2年度入学生の授業料（19,860千円）の収入を得ることができた。また、MCNレポート（広報誌）への広告掲載については、引き続き県内の医療機関を中心に周知に努め、令和2年度においては112千円の広告収入を得ることができた。

科学研究費補助金などの競争的資金を積極的に獲得できるよう、補助金以外の外部研究費への応募を促進するため、全ての公募情報を学内ホームページで公開するとともに、教員に対して随時メールで周知した。その結果、科学研究費補助金の採択率は64.3%、獲得金額は18,979千円となった。

#### 6 自己点検・評価及び情報の提供に関する取組

三重県公立大学法人評価委員会から令和元年度の業務実績について、「年度計画を計画どおり遂行しており、全体として中期計画を順調に実施している」と評価された。評価結果については、理事会、経営審議会、教育研究審議会、教授会などへ報告し、内容を共有した。

令和3年度に看護学に特化した教育プログラムについて評価される看護学教育評価を受審することとし、受審のための提出書類（自己点検・評価報告書）の内容について検討を行った。



ホームページやLINE、MCNレポート（広報誌）など、広報媒体ごとの特性を活かしながら、大学情報をタイムリーかつ的確に発信した。さらに、マスコミ各社に対して12件の資料提供を行い、新聞記事30件、テレビ・ラジオ61件など、本学の情報発信につながった。

学生に対し、SNS等による情報発信、インターネットによる犯罪、セキュリティについて、オリエンテーションやガイダンス、授業等さまざまな機会を活用して、意識啓発に取り組んだ。

## 7 その他業務運営に関する重要な取組

教育・研究環境の向上を図るため、ラーニングコモンズを整備するとともに、新型コロナウイルス感染拡大の影響により学外実習が困難になったことから、学内で実習ができるようシミュレータなどの備品を整備した。また、老朽化した施設や設備の改修を行った。

危機管理の取組においては、大規模地震災害対策マニュアルの見直しに取り組むとともに、学生と教職員が参加して地震を想定した初動対応訓練を実施した。

県内の4つの看護系大学で構成する「三重県看護系大学防災協議会」において、防災体制や災害看護に係る教育内容等について意見交換を行った。

災害時に学生・教職員の安否情報を保護者にも確認できる「安否確認システム」について、操作訓練を2回実施し、11月に行った2回目の訓練では94.6%と返信率が過去最高となったが、5.4%の未返信者が存在することから、その理由等を確認し、システムの改善に努めた。

ハラスメント防止については、学生と教職員を対象にした研修会の実施やポスター、リーフレットの作成などの意識を高める取組を行った。